

監査公表第 1 号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

令和 2 年 11 月 26 日

糸魚川市監査委員 吉岡 正史
糸魚川市監査委員 渡邊 重雄

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

青海事務所、こども課、商工観光課
(主な調査事項は「監査対象一覧」のとおり)

3 監査の実施日

令和 2 年 10 月 26 日、令和 2 年 10 月 27 日

4 監査の方法

令和 2 年度の市の財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。

監 査 対 象 一 覧

課名（実施日）	主な調査事項
<p>青海事務所 (10月26日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青海総合福祉会館使用料の収入事務 ・ 自動車置場貸付料の収入事務 ・ 高齢者いきがい助成事業（青海地域）の支出事務 ・ 観光施設管理運営事業(青海地域)の支出事務（指定管理料は除く。） ・ 道路修繕事業の支出事務
<p>こども課 (10月26日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別保育事業の支出事務 ・ 妊娠アシスト事業の支出事務 ・ こども定期予防接種事業の支出事務 ・ 小学校管理費（委託料）の支出事務 ・ 委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・ 歳入に係る滞納繰越の収納管理事務 ・ 令和元年度定期監査結果に対する措置状況
<p>商工観光課 (10月27日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成支援事業の支出事務 ・ 商工業振興事業（負担金、補助金及び交付金のうち青海町商工会補助金）の支出事務（令和元年度を含む。） ・ 観光施設管理運営事業のうち指定管理料の支出事務（令和元年度を含む。） ・ 糸魚川ジオステーションジオパル管理運営事業の支出事務